平成 30 年は、麻しんの世界的流行が大きな問題となりました。 わが国では、平成 27 年 3 月の世界保健機関西太平洋地域事務局に よる麻しん排除認定以降、海外からの輸入例と、輸入例からの感染 事例のみを認める状況となっていました。しかしながら、平成 30 年は複数の集団感染事例が認められ、認定後最多の患者数となりま した。埼玉県でも平成 29 年が 5 例だったのに対し 16 例と大きく 増加しました。

また、夏頃からは関東地方を中心に風しん患者の増加がみられました。 埼玉県では、平成 29 年が 6 例だったのに対し平成 30 年は190 例とこれも大きく増加しました。

腸管出血性大腸菌感染症については、近年埼玉県において患者報告数に右肩上がりの傾向がみられ、平成30年は279例と感染症法施行後最も多い届出数となっています。そのほか、梅毒患者の増加や耐性菌問題等感染症に関する課題は山積しています。

一方、埼玉県ではマスギャザリングにおける感染症対策を念頭に置き、平成 30 年度から「感染症重大事案対策事業」を立ち上げました。令和元年に埼玉県でも開催されるラグビーワールドカップにおける感染症対策として、平成 30 年度には感染症強化サーベイランスのプレテストを実施しました。また、新たな検査技術として次世代シーケンサーを導入しました。

令和 2 年には東京オリンピック、パラリンピックが控えています。今後、感染症対策に関して県内をはじめ近隣自治体間での連携がますます重要となってきます。微力ではありますが、これからもさいたま市、川越市、越谷市、川口市の各自治体と連携、協力して埼玉県全体の感染症対策に貢献してまいりたいと思います。

ここに、平成 30 年度の埼玉県感染症情報センターの事業を整理 し、年報を作成しました。皆様からの忌憚のない御意見、御指導を よろしくお願い申し上げます。

令和元年6月

埼玉県衛生研究所 所長 本多 麻夫